技術協力活用型・新興国市場開拓事業

令和3年度予算額 41.5億円（42.7億円）

(1)～(4) 貿易経済協力局　技術・人材協力課
03-3501-1937
(5) 通商政策局　アジア大洋州課
03-3501-1953
(6) 貿易経済協力局　貿易振興課
03-3501-6759

事業の内容

事業目的・概要

- 新興国の経済発展に貢献するため、日本企業の技術・ノウハウを活用した官民連携による技術協力に取り組みます。
- また、本事業による技術協力を通じて、日本企業が新興国でビジネスを展開する上で課題となる現地人材の育成、事業環境の整備等を図ることで、日本企業の新興国市場への進出を後押しします。

※事業の実施に当たっては、可能な限り、オンライン教材やウェブによる研修等、非対面方式を取り入れていきます。

成果目標

- 令和7年度までの事業であり、新興国での制度・事業環境整備を行う各プロジェクトの最終年度における目的達成度70%を目指します。

条件（対象者、対象行為、補助率等）

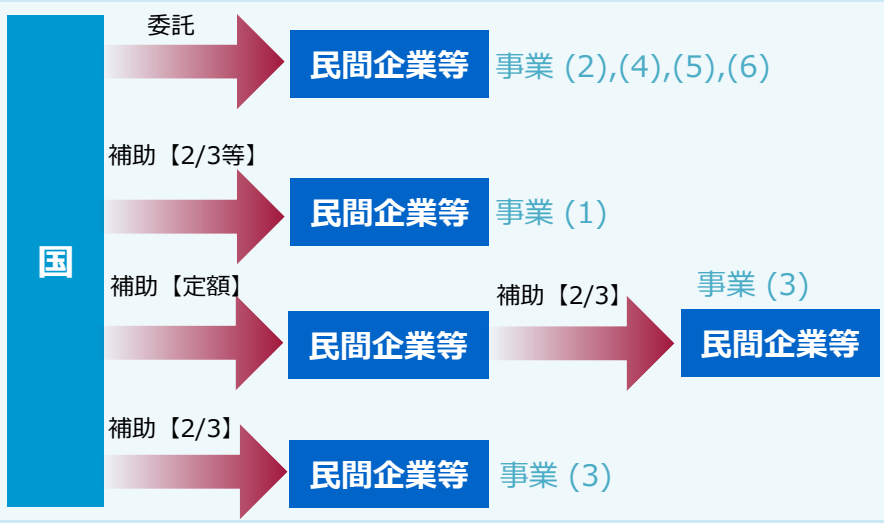

事業イメージ

（1）研修・専門家派遣事業

- 海外進出先での事業を担う現地人材の育成のため、日本企業による日本国内での受入研修、現地への専門家派遣等の取組への補助を行います。

（2）制度・事業環境整備事業

- 日本企業が新興国でビジネスを展開しやすくなるよう現地の政府・産業界関係者に対する人材育成等を通じ、新興国の制度や事業環境の整備を図ります。

（3）社会課題解決型国際共同開発事業

- 中堅・中小企業が新興国の企業・大学等と共同で進める現地の社会課題の解決のための製品・サービスの開発や現地事業創出支援等への補助を行います。

（4）国際化促進インターンシップ事業

- 海外展開等を目指す日本企業における高度外国人材の活用を進めるため、海外学生等のインターンシップ受入れ機会を提供します。

（5）看護師・介護福祉士候補者日本語研修事業

- 経済連携協定に基づく約束を着実に履行するため、看護師・介護福祉士の円滑な受入れに向けた日本語研修を行います。

（6）インフラ海外展開支援事業

- 日本の優れたO&M技術など質の高いインフラの理解促進のため、現地への専門家の派遣や、海外の要人の招聘を行います。